

白鳥中学校建設工事

【外構工事】

図 面 目 録			
図 番	図 面 名	図 番	図 面 名
G 1	特記仕様書 1	G 16	植栽工
G 2	特記仕様書 2	G 17	撤去工、移設工
G 3	特記仕様書 3、付近見取図	G 18	雑工
G 4	配置図		
G 5	側溝工 1		
G 6	側溝工 2		
G 7	側溝工 3		
G 8	側溝工 4 (展開図)		
G 9	側溝工 5 (展開図)		
G 10	階段工		
G 11	手すり工、校名板工		
G 12	縁石工、区画線工		
G 13	防護柵基礎工		
G 14	防護柵工		
G 15	舗装工		

A. 工事概要	
1. 工事名称	白鳥中学校建設工事【外構工事】
2. 主要用途	中学校
3. 工事種別	新築
4. 敷地	地名地番：岐阜県郡上市白鳥町為真字大中次760番5、761番1、766番1、2058番
5. 都市計画法等	都市計画区域：都市計画区域外 用途地域：指定なし 防火地域：指定なし
6. 工事概要	① 側溝工・集水樹工 一式 ② 階段工 一式 ③ 防護柵基礎工 一式 ④ 防護柵工 一式 ⑤ 縁石工 一式 ⑥ 舗装工 一式 ⑦ 区画線工 一式 ⑧ 植栽工 一式 ⑨ 撤去・移設工 一式 ⑩ 雑工 一式

B. 特記仕様書（1）

第1章 一般共通事項

1. 適用範囲 (1.1.1)	(1) この特記仕様書は本工事に適用する。 (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」最新版（以下「標仕」という）及び設計図書に基づき入念に施工すること。 (3) この特記仕様書に記載してある事項以外は標仕及び図面による。 (4) 設計図書間に相違がある場合の優先順位は次の①～④の順番とし、これにより難しい場合は、標仕1.1.8による。 ① 設計図書に対する質疑応答書 ② 特記仕様書（特記の優先順位は一般、構造、電気、機械とする。） ③ 図面（意匠図は仕上表を優先する、構造図は断面リストを優先する） ④ 標仕 (5) 特記仕様書に記載する項・表・図の番号は、標仕の当該項目、当該表、当該図を示す (6) 図面及び特記仕様書（以下図面等という）に記載する仕上記号は、図面の一般仕上略記号を準用する。
2. 特記仕様	(1) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用する。 (2) 「大規模地震対策特別措置法」による警戒宣言が発せられた場合、被害想定される地域においては工事請負人は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに工事中断の措置をとること。 又この事態が発生した場合は、契約書第26条（臨機の措置）によって処理されたものとする。
3. 書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が請負者に提示する「工事施工にかかる提出書類について（依頼）」に基づき作成する。

4. 工事実績情報の登録 (1.1.4)	工事実績データの作成・登録（請負金額500万円以上の場合行う） 受注時又は変更時において、工事実績情報サービス（CORINS）入力システム（（財）日本建設情報総合センター）に基づき、受注・変更・完成後10日以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。（ただし、工事請負金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。 また、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は変更時の提出を省略できるものとする。
5. 概成工事	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね15日前までに支障のない状況まで完了していること。
6. 下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を郡上市内に本店[建設業法(昭和24年法律第100号、以下に準ずる)に規定する主たる営業所を含む]を有する者、次に岐阜県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。 また、本工事は、建設業法第24条の7 1項～4項に基づく施工体制台帳及び施工体系図の提出を要する。
7. 発生材の処理等 (1.3.8.)	(1) 発注者に引渡しを要するものがある場合具体的に記入。 (2) 特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法 (3) 現場において再利用を図るもの及び再生資源化を図るもの
7-2.産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事にあつては、監督職員の指示に従い、産業廃棄物関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。
8. 施工計画書 (1.2.2)	次の工程に該当する工事の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、監督職員に提出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設工事 ・ 土工事 ・ 地業工事 ・ 鉄筋工事 ・ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ・ ALCパネル工事 ・ 防水工事 ・ 石工事 ・ タイル工事 ・ 木工事 ・ 屋根及びとい工事 ・ 金属工事 ・ 左官工事 ・ 建具工事 ・ 塗装工事 ・ 内装工事 ・ ユニット及びその他の工事 ○ 外構工事
9. 工事の記録 (1.2.4)	工事写真 ・ カラーサービスサイズ ○ デジタル写真データ
10. 電気保安技術者 (1.3.3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する ○ 適用しない
11. 施工中の安全確保及び環境保全 (1.3.7) (1.3.11)	次の工程の工事を施工する場合は、工事車輛の通行する各要所に保安用員を配置して、通行者の安全確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土工事 ・ 地業工事 ・ 鉄筋工事 ・ コンクリート工事 ・ 鉄骨工事 ○ 主要資材の搬入搬出が頻繁に行われる時。 ○ その他必要と認められる時。
12. 養生 (1.3.12)	工事の施工に伴い、既存建築物部分、工事目的物の施工済み部分等に汚染又は損傷を与えた場合は、請負者の責任において構造及び仕上げを原形に復旧する。
13. 材料等 (1.4.2)	(1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 本工事において、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方を郡上市内に本店[建設業法(昭和24年法律第100号、以下に準ずる)に規定する主たる営業所を含む]を有する者、次に岐阜県内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。 使用する建築材料が、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による場合は、評価書の写しをもって、標準仕様書1.4.2.bの品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、共通仕様書に規定されている製作図、試験成績書等は除く。
14. 姿図	姿図の形状及び寸法は、概略を示す。

荒井・サニー・サトウ特定設計委託業務共同企業体 <small>一級建築士 荒井誠二 第119932号</small>	工事名 白鳥中学校建設工事	製図	縮尺 —	図面番号 G1
	図面名称 <外構> 特記仕様書1	検図	日付	

B. 特記仕様書（2）

15. 再生資源利用計画書及び再生資源利用計画書の提出	建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書（様式は同一）を監督員に提出するものとする。						
16. 材料の検査に伴う試験（1.4.5）	<p>(1) 品質及び性能を試験により証明する材料及び試験方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材 料 名</th> <th>試 験 方 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レディミクストコンクリート</td> <td>スランブ・強度試験等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 試験は、公共試験場又は認定共同試験場で行う。ただし、監督員が認めた場合は、公共試験所に準ずる機関で行うことができる。</p>	材 料 名	試 験 方 法	レディミクストコンクリート	スランブ・強度試験等		
材 料 名	試 験 方 法						
レディミクストコンクリート	スランブ・強度試験等						
17. 技 能 士（1.5.2）	<p><input type="radio"/> 適用する <input type="radio"/> 適用しない</p> <p>適用工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 鉄筋工事（鉄筋施工） <input type="radio"/> 型枠工事（型枠施工） <input type="radio"/> コンクリート工事（コンクリート圧送施工） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨工事（とび） ・ A L Cパネル工事（A L Cパネル施工） ・ 防水工事（合成ゴム系シート防水工事作業・シーリング防水工事作業） ・ 石工事（石材施工） ・ タイル工事（タイル張り） ・ 木工事（建築大工） ・ 屋根及びとい工事（建築板金・瓦葺き） ・ 金属工事（内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）・バルコニー施工） ・ 左官工事（左官） ・ 建具工事（サッシュ施工・建具製作・ガラス施工） ・ 塗装工事（塗装） ・ 内装工事（内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ作業・壁装作業） <input type="radio"/> 外構工事（路面標示施工） <input type="radio"/> 植栽工事（造園） 						
18. 技能資格者（1.5.3）	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 溶接技能者（（社）日本溶接協会が検定した技能資格を有する者） ・ 圧接技量資格者（JIS Z 3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）による技量を有する者） 						
19. 施工の検査等（1.5.5）	監督員の指示による。						
20. 施工の立会い等（1.5.7）	監督員の指示による。						
21. 特別な材料の工法	標仕に定められていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。						
22. 技 術 検 査（1.6.2）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する <input type="radio"/> 実施しない 						
23. 完 成 図（1.7.2）	<p>完成図等は、標仕(1.7.2)により作成する。</p> <p>完成図の C A D データ <input type="radio"/> 提出する <input type="radio"/> 提出しない</p> <p>完成図 A2 版製本を 2 部、A3 版 1 部 提出すること。</p>						
24. アルバム	竣工写真アルバム (A4 版程度) を 3 部 提出すること。						
25. 保全に関する資料（1.7.3）	<p>追加資料</p> <p>各機器及び防水の保証書</p>						
26. 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。						
27. 下請け業者等	下請け業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと。						
28. 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に提出する。						
29. その他	<p>(1) 工事現場より発生する騒音、振動等による影響を極力防止する。なお、工事完了後は後片付け、清掃を行い、本工事施工箇所以外は現況復旧する。</p> <p>(2) 本工事にあたり「建設副産物適正処理推進要綱」及び「建築工事公衆災害防止対策要綱建築工事編」を厳守する。</p>						

第 2 章 仮設工事

1. 設計 G L	<input type="radio"/> 図面による <input type="radio"/> 設計 G L = 現況 G L
2. 仮囲い、その他	<p>(1) 仮囲い</p> <p>(2) <input type="radio"/> ゲート <input type="radio"/> 洗車設備 <input type="radio"/> バリケード程度</p> <p>(3) 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成 1 5 年 4 月策定）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等の基準」による働きやすい安心感のある足場とし、改善措置機材による場合は、手すり先行足場型と同等の機能を確保するものとする。</p>
3. 監督職員事務所（2.3.1）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設ける <input type="radio"/> 設けない <p>(1) 監督職員事務所規模 13㎡程度（現場事務所との併設可とする）</p> <p>(2) 備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 机、いす、書棚（図面棚）、行事黒板、白板、来客用保護帽 ・ その他監督職員の指示によるもの。
4. 確認済の表示	工事現場の適切な場所に、建築基準法 89 条に基づく「確認があった旨」の表示をする。
5. 工所用電力	<p>(1) 引き込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 本工事において構外から引き込む。 ・ 構内の既存設備を利用する（<input type="radio"/> 有償 <input type="radio"/> 無償） <p>(2) 設置及び撤去に要する費用等は、請負者負担とする。</p> <p>(3) 設置場所、施工方法は、監督職員と協議する。</p>
6. 工用水	<p>(1) 引き込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 本工事において構外から引き込む。 ・ 構内の既存設備を利用する。 <p>(2) 設置及び撤去に要する費用等は、請負者負担とする。</p>
7. 工所用進入路	<p>(1) 関係者立合いの上、現況確認の把握をする。</p> <p>(2) 工所用進入路は協議による。</p> <p>(3) 工所用進入路の整備及び使用後の復旧は、すべて本工事とする。</p>
8. イメージアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用する <input type="radio"/> 適用しない <p>工事概要及びイメージパースを印刷した看板を設置する。なお、内容、設置位置については監督員と協議する。</p>

第 3 章 土工事

1. 埋戻し及び盛土（3.2.3）	<p>(1) 埋戻し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 種 <input type="radio"/> B 種 <input type="radio"/> C 種 <input type="radio"/> D 種 （表 3. 2. 1） <p>(2) 盛土</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 種 <input type="radio"/> B 種 <input type="radio"/> C 種 <input type="radio"/> D 種 （表 3. 2. 1）
2. 地 均 し（3.2.4）	<p>建物の周囲の地均しの範囲（外構工事含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 幅 2 m ・ 図面による
3. 建設発生土の処理（3.2.5）	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 構外搬出適切処理（北部処理場） ・ 構内指示場所にたい積 埋め戻し使用 ・ 構内指示場所に敷きならし

	工事名	白鳥中学校建設工事	製図	縮尺	—	図面番号	G 2
	図面名称	<外構>	検図	日付			
	一級建築士 第119932号	荒井誠二					

B. 特記仕様書 (10)

第21章 外構工事

1. 路盤材料 (22.3.3)
 - 再生クラッシャラン (RC-40)
 - ・ クラッシャラン (C-40) 又はクラッシャランスラグ (CS-40)
2. アスファルト舗装 (22.4.1~22.4.6)
 - (1) アスファルト
 - 再生アスファルト
 - ・ ストレートアスファルト
 - (2) 再生加熱アスファルト混合物の種類 (表19.4.6)

区分	一般地域	寒冷地域
表層	・ 密粒度アスファルト混合物 (13)	○ 密粒度アスファルト混合物 (13F) 車道
	・ 細粒度アスファルト混合物 (13)	○ 細粒度アスファルト混合物 (13F) 歩道
基層	・ 粗粒度アスファルト混合物 (20)	
 - (3) シールコート
 - 行わない
 - ・ 行う (施工範囲:)
 - (4) アスファルト混合物の抽出試験
 - 行わない
 - ・ 行う
3. 樹木の植栽基盤整備 (23.2.1~23.2.5)
 - 行う (表23.2.1、表23.2.2)

樹木の樹高	有効土層の厚さ (cm)	工法	整備範囲
・ 12m以上	・ 100 ・ 120 ・ 150	・ A種	・ 葉張りの範囲
・ 7~12m	・ 80 ・ 100	○ B種	(樹高7m以上)
・ 7m未満	・ 60 ・ 80	・ C種	○ 植込み部分
		・ D種	・ 図示
○ 芝、地被類	○ 20	○ B種	○ 植栽範囲

工法D種以外の工法で、現状地盤高と計画地盤高が同一でない場合は、計画地盤高から有効土層とする。ただし、計画地盤高が現状地盤高より高い場合は、計画地盤高まで植込み用土で盛土を行う。

 - ・ 現場発生土の良質土
 - 客土 (○ 畑土 ○ 山土 ・ 黒土)
4. 植込み用土 (23.2.3)
5. 土壌改良材 (23.2.3)
 - 行う (パーク堆肥 (50kg/m²))
 - 施工箇所 ○ 植込み部分
 - ・ 図示
6. 芝張り (23.4.1~23.4.7)
 - 種類 ○ こうらい芝
 - ・ 野芝
 - 客土 ・ 行わない
 - 行う (・ 畑土 ○ 山土 ・ 黒土)
 - 校舎敷部 ○ ベタ張
 - 目工共
7. 枯補償

植栽樹木等が工事完成引渡し後1年以内に植栽した時の状態で枯死又は形姿不良(枯死が樹冠部のおおむね2/3以上となった場合、又は通直な主幹をもつ樹木については樹高のおおむね1/3以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様な状態になると想定されるものを含む)となった場合には、請負者は当初植栽した樹木等と同等又はそれ以上の規格のものに植替えるものとし、樹木等の枯死又は形姿不良の判定は、発注者と請負者とが立会いのうえ行うものとする。

ただし、暴風、豪雨、高潮、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動等の天災などにより流失、折損、倒木した場合にはこの限りでない。植替え時期については、発注者と協議するものとする。

なお、完成後引渡しを受けた翌日より、灌水、消毒等の通常の管理は発注者が行うものとする。
8. 手すり

全長 7,380 SUS304 φ34 t=2.0 (クネット・ジャパン:クネットユービック 自立型 同等品)
9. フェンス
 - ビニル被覆エキスパンドフェンス
 - ・ 樹脂塗装メッシュフェンス
 - ・ 鋼管フェンス

(朝日フェンス:積雪地用UNフェンス UN-SS1200-40 同等品)
10. 普通コンクリートの設計基準強度
 - インパルコンクリート 18N/mm²
 - その他のコンクリート 21N/mm²



付近見取図

荒井・サニー・サトウ特定設計委託業務共同企業体
一級建築士 荒井誠二 第119632号

工事名	白鳥中学校建設工事	製図	縮尺	図面番号
図面名称	特記仕様書3、付近見取図	検図	日付	G3
<外構>				

工事設計見積書

白鳥中学校建設工事

【外構工事】

名 称	金 額	摘 要
白鳥中学校建設工事 【外構工事】		
	A 外 構 工 事	
	直接工事費 計	
	共通仮設費	
	純工事費	
	現場管理費	
	工事原価	
	一般管理費	
	工事価格	
	消費税額	
	工事金額	

名 称		内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1	側溝工・集水枡工						
	可変勾配側溝	B250×H300 蓋3枚掛	247.	m			
	可変勾配側溝	B250×H400 蓋3枚掛	226.	m			
	可変勾配側溝	B250×H500 蓋3枚掛	117.	m			
	可変勾配側溝	B300×H400 蓋3枚掛	12.	m			
	可変勾配側溝	B300×H500 蓋3枚掛	36.	m			
	可変勾配側溝	B400×H500 蓋3枚掛	6.	m			
	可変勾配側溝	B400×H600 蓋3枚掛	42.	m			
	可変勾配側溝	B400×H700 蓋3枚掛	22.	m			
	可変勾配側溝横断用	B300×H500 ホルト固定グレーチング	8.	m			
	可変勾配側溝横断用	B300×H600 ホルト固定グレーチング	14.	m			
	可変勾配側溝横断用	B400×H600 ホルト固定グレーチング	11.	m			
	可変勾配側溝横断用	B400×H700 ホルト固定グレーチング	6.	m			
	場所打ち側溝工	B400×H700	3.	m			
	側溝工横断用	B400×H535 ホルト固定グレーチング	8.	m			
	管渠工	HP300 90度固定基礎	6.	m			
	①集水枡工	600×600-H600	1.	ヶ所			

名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
②集水枡工	600×600-H750	1.	ヶ所			
③集水枡工	600×600-H800	1.	ヶ所			
④集水枡工	1900×600-H850	1.	ヶ所			
⑤集水枡工	1200×600-H900	1.	ヶ所			
⑥集水枡工	500×500-H450	1.	ヶ所			
⑦集水枡工	500×500-H500	1.	ヶ所			
⑧集水枡工	600×600-H1000	1.	ヶ所			
⑨集水枡工	500×500-H450	1.	ヶ所			
⑩集水枡工	500×500-H600	1.	ヶ所			
⑪集水枡工	600×600-H700	1.	ヶ所			
⑫集水枡工	500×500-H500	1.	ヶ所			
⑬集水枡工	600×600-H800	1.	ヶ所			
⑭集水枡工	600×600-H950	1.	ヶ所			
⑮集水枡工	500×500-H650	1.	ヶ所			
⑯集水枡工	600×600-H800	1.	ヶ所			
⑰集水枡工	600×600-H750	1.	ヶ所			
⑱集水枡工	600×600-H700	1.	ヶ所			

名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
⑱集水枡工	600×600-H1000	1.	ヶ所			
⑳集水枡工	600×600-H1500 (H550)	1.	ヶ所			
	小 計					

名 称		内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2	階 段 工						
	根切り	機械	114.	m ³			
	埋戻し	機械 発生土	27.2	m ³			
	残土処理	処分費	86.3	m ³			
	残土処理	運搬費	86.3	m ³			
	砕石地業	基礎下 再生材	7.4	m ³			
	コンクリート	FC18 無筋構造物 人力打設	14.7	m ³			
	型枠	普通型枠 基礎部	41.1	m ²			
	同上 運搬費	10t 30Km内外	41.1	m ²			
	L型擁壁	H=2,500 コーナ90°	2.	ヶ所			
	同上 布設手間		4.0	m			
	モルタル	1 : 3	3.4	m ³			
	コンクリート金ゴテ		1.4	m ²			
	スリーブ	φ75	1.6	m			
	床敷石	W300×L600×t60 材工	13.1	m ²			
	床段石	W300×L600×t150 材工	120.	m			
	壁 石小端積	60~90×150~300 材工	37.8	m ²			

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
8	植栽工						
	A-シラカシ	H4.5 C0.25 W1.2	4.	本			
	同上 支柱	三脚鳥居支柱	4.	ヶ所			
	B-アメリカフウ	H4.5 C0.25 W1.5	3.	本			
	同上 支柱	三脚鳥居支柱	3.	ヶ所			
	C-イロハモミジ	H6.0 C0.65 W4.0	1.	本			
	同上 支柱	丸太八ツ掛支柱 L=4.0m	1.	ヶ所			
	D- シラカシ	H7.0 C7本株立 W3.5	1.	本			
	同上 支柱	丸太八ツ掛支柱 L=6~7m	1.	ヶ所			
	E-ケヤキ	H7.0 C0.5 W3.5	2.	本			
	同上 支柱	丸太八ツ掛支柱 L=6~7m	2.	ヶ所			
	F-ヤマボウシ	H7.0 C0.55 W5.0	1.	本			
	同上 支柱	丸太八ツ掛支柱 L=6~7m	1.	ヶ所			
	G-シダレザクラ	H4.0 C2.1 -	3.	本			
	同上 支柱	二脚鳥居支柱 (添木無)	3.	ヶ所			
	H-ヒペリカム カリシナム	3芽立 径10.5 16株/m ²	59.2	m ²			
	I-ヤマツツジ	H0.6 - W0.3 8本/m ²	32.5	m ²			

白鳥中学校建設工事（外構工事）

今回添付の仕様書については、参考までに数量が記載されています。

契約に際しての仕様書は、1式となります。よろしく申し上げます。